

運輸安全報告書
【運輸安全マネジメントに基づく取り組み・計画及び情報公開について】

2021年5月1日
有限会社アール交通

1. 輸送の安全に関する基本的方針

- ① 社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全確保に主導的な役割を果たす。また現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど現場の状況を十分に踏まえつつ、社員に対し輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させる。
- ② 輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善（Plan Do Check Act）を確実に実施し、安全対策を不斷に見直すことにより、全社員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努める。また、輸送の安全に関する情報については、積極的に公表する。

2. 安全方針

安全快適に徹し規律を守るため、輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善を確実に実施し、絶えず輸送の安全に務めます。また、輸送の安全に関する情報については、積極的に公表します。

3. 安全重点施策

年度初めに、安全確保に関する目標を定めお客様に利用、選定される安全な貸切バスを全社員が一丸となって構築します。

4. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計

2019年度の自動車事故報告規則第2条に規定する事故は「0」件です

- ① 有責事故0件
- ② 他責事故0件
- ③ 人身事故0件
- ④ 車内人身事故0件
- ⑤ 物損事故0件
- ⑥ 重大事故0件
- ⑦ その他軽微な事故0件

5. 輸送の安全確保に関する目標

- ① 重大事故〇件
- ② 人身事故〇件
- ③ 有責事故〇件
- ④ 交通違反〇件
- ⑤ 酒気帯び運転（アルコール検知）〇件

6. 輸送の安全確保に関する計画

- ①運行管理者会議（月1回）
- ②整備管理者会議（月1回）
- ③乗務員教育（月1回）
- ④ドライブレコーダー・ヒヤリハット情報を使用した教育（月1回／適宜）
- ⑤自動車安全運転中央研修所バス課程2日間（年1回）
- ⑥非常事態対応訓練（車両火災・バスジャック等）（年1回）
- ⑦雪道走行訓練（茨城県バス協会・年1回）
- ⑧救急救命講座（茨城県バス協会・消防署）（年1回）
- ⑨運転者適正診断（NASVA・大宮教習所）（年1回／全員）
- ⑩健康診断（年1回／全員）
- ⑪SASスクリーニング検査（年1回）
- ⑫その他、別紙の運輸安全マネジメント年間教育計画に記載

7. 輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統

別紙1のとおり

8. 安全統括管理者の責務

安全管理体制の推進役としての責任と自覚を持ち、P D C Aサイクルを継続し改善を行います。また、社長に適時、適切な報告等を行います。

9. 要員の責任・権限

責任及び権限を明確にするため、別に安全管理規程を定め役割分担を明らかにします。

10. 情報伝達及びコミュニケーションの確保

風通しが良く情報がすぐに伝わる職場風土を作ります。安全意識を社内隅々まで浸透させ、事故に繋がりかねない情報を周知徹底します。

1.1. 事故、ヒヤリ・ハット情報等の収集・活用

現場で起きたヒヤリ・ハット等を収集・分類・整理し、また、原因を分析し事故、トラブルの防止を図ります。

事故が発生した場合、原因を幅広い視点（本人・相手・環境・ハード・管理）で分析し再発防止に努めます。

1.2. 重大な事故等への対応

重大事故等が発生した場合に備え「重大事故発生時の対応について」を別に作成し、被害を最小限におさえます。また、緊急連絡網を別に作成し事故・災害等が発生した場合の連絡体制を整備します。

1.3. 関係法令等の遵守の確保

国交省通達及びバス協会等からの情報を積極的に収集し、関係法令等の遵守を周知徹底します。

1.4. 安全管理体制の構築・改善に必要な教育・訓練等

安全管理体制を適切に構築するために、安全確保のための教育・訓練等を実施します。なお、乗務員に限らず全社員に教育・訓練を実施します。また、教育・訓練等の年間スケジュールを別に定めます。

1.5. 内部監査

安全管理体制の内部監査を、毎年3月（各営業所）に実施し問題点を洗い出します。

ただし、重大事故等が発生した場合は、隨時、内部監査を実施します。

【2020年度は本社営業所5日、高萩営業所8日に実施した結果、特に異常は無し】

1.6. マネジメントレビューと継続的改善

社長が年度末に安全管理体制を評価し、毎年継続的に改善を実施します。

1.7. 文書の作成及び管理

暗黙のルールを無くし、誰もがわかるルールに文書化して管理します。ルールを文書化することにより、属人化を避け、安全管理体制の効果を高めます。

1.8. 記録の作成及び維持

適切な取り組みをしているかどうかの、手がかりとするため、安全統括管理者から社長への報告内容に関する記録、事故等の収集・活用内容に関する記録、教育訓練に関する記録、内部監査の実施に関する記録、マネジメントレビューに関する記録、是正措置及び予防措置に関する記録を整理し保管します。

運輸安全マネジメント

1. 輸送の安全に関する基本方針

- ①輸送の安全に関する法令を遵守し、安全を第一とする。
- ②安全こそ最高のサービスであるとの意識を徹底させる。
- ③全社員一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努める。また、安全スローガンを策定し、安全な輸送に具体的に意識付けを行う。

〈安全スローガン〉

- ・「命より重い荷物はありえない。プロはいつでも安全運転！」

2. 輸送の安全に関する目標

【長期目標】

- ・全社員、ゴールド免許を目指す！
- ・人と車にやさしい運転をめざす！

【2021年度目標】

- ・重大事故発生件数 ⇒ 0件
- ・人身事故発生件数 ⇒ 0件
- ・有責事故発生件数 ⇒ 0件
- ・交通違反発生件数 ⇒ 0件
- ・酒気帯び運転の撲滅（アルコール検知） ⇒ 0件

3. 輸送の安全に関する計画

①事故防止キャンペーン活動の実施

- | | |
|---------------|------|
| 1) 春の全国交通安全運動 | 4月上旬 |
| 2) 秋の全国交通安全運動 | 9月上旬 |
| 3) 年末年始の安全総点検 | 年末年始 |

②適正診断の受診

- 1) 乗務員は毎年、自動車事故対策機構等が実施する「運転者適正診断」を受診。
- 2) 運行管理者は毎年、「運行管理者一般講習」を受診。

③その他、別紙の運輸安全マネジメント年間教育計画に記載

2021年4月1日



有限会社アール交通
代表取締役 京免 義典



輸送の安全に関する目標の達成状況

【期 間】

- ・2020年4月1日～2021年3月31日

【2021年度目標】

- ・重大事故発生件数 ⇒ 0件
- ・人身事故発生件数 ⇒ 0件
- ・有責事故発生件数 ⇒ 0件
- ・交通違反発生件数 ⇒ 0件
- ・酒気帯び運転の撲滅（アルコール検知） ⇒ 0件

【2020年度実績】

- ・重大事故発生件数 ⇒ 「0件」
- ・人身事故発生件数 ⇒ 「0件」
- ・有責事故発生件数 ⇒ 「0件」
- ・交通違反発生件数 ⇒ 「0件」
- ・酒気帯び運転の撲滅（アルコール検知） ⇒ 「0件」

2021年5月1日



有限会社アール交通
代表取締役 京免 義典



令和3年3月19日

安全統括管理者	監査リーダー
	

有限会社アール交通
代表取締役社長 京免義典 殿

内部監査報告書

安全管理規定に基づく監査を実施しましたので、以下のとおりご報告をいたします。

監査実施日	2022/3/8（月）
監査対象部門	高萩営業所
監査員	小室駿介（安全統括管理補助者・監査リーダー） 大畠竜子（内部監査員）
監査の目的	運輸安全マネジメントの浸透度の確認
重点監査事項	経営トップが安全に対し積極的に取り組んでいるか

監査結果	
監査全般の所見	特に問題は見られなかった
重点監査項目の所見	経営トップは輸送の安全に対し積極的に取り組んでいることが確認できた（乗務員への教育・社内の掲示物）
前回監査の改善事項	適切に実施されている

フォローアップ監査	
フォローアップ監査の予定日	フォローアップ監査の実施予定は無し
フォローアップ監査の所見	

監査員 小室駿介 
 監査員 大畠竜子 

以上

令和3年3月19日

安全統括管理者	監査リーダー

有限会社アール交通
代表取締役社長 京免義典 殿

内部監査報告書

安全管理規定に基づく監査を実施しましたので、以下のとおりご報告をいたします。

監査実施日	2022/3/5 (金)
監査対象部門	本社営業所
監査員	小室駿介（安全統括管理補助者・監査リーダー） 大畠竜子（内部監査員）
監査の目的	運輸安全マネジメントの浸透度の確認
重点監査事項	経営トップが安全に対し積極的に取り組んでいるか

監査結果	
監査全般の所見	特に問題は見られなかった
重点監査項目の所見	経営トップは輸送の安全に対し積極的に取り組んでいることが確認できた（乗務員への教育・社内の掲示物）
前回監査の改善事項	適切に実施されている

フォローアップ監査	
フォローアップ監査の予定日	フォローアップ監査の実施予定は無し
フォローアップ監査の所見	

監査員 小室駿介
監査員 大畠竜子

以上

2021年度 運輸安全マネジメント年間教育計画

事故防止等安全運動キャンペーン	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
春の全国交通安全運動	○											
秋の全国交通安全運動						○						
春休み特別安全運動	○											○
GW特別安全運動	○	○										
夏休み特別安全運動				○	○							
夏の交通事故防止茨城県民運動				○								
年末の交通事故防止茨城県民運動									○			
エコドライブ運動			○						○			
飲酒・薬物使用・運転教育月間									○			
事故等安全教宣活動 (事故等情報の資料掲示・配布)												随 時
社内教育等	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
指導教育講習会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
事故・災害・事件等対応訓練の実施												適 宜(最低年1回以上実施)
ヒヤリハット・事事故例を使用しての研修												随 時
新任運転者教育研修												随 時
高齢運転者教育研修												随 時
事故惹起運転者教育研修												随 時
救急救命講習												随 時(毎年、全乗務員の7割以上受講すること)
安全運転センターでの研修(選任者1名以上)												○
コンプライアンス・関係法令の推進			○									
運行管理者の研修(補助者含む)					○							
整備管理者の研修(補助者含む)						○						
その他業務上必要な研修												随 時
安全マネジメント関係	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
内部監査の実施												○
内部監査員の教育			○									
輸送の安全に対する意見交換会										○		
事故防止対策委員会			○							○		
運輸安全マネジメント委員会		○										○
安全目標達成状況の結果報告												○
その他	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
従業員の健康診断												随 時(毎年受診すること)
乗務員の適正診断受診												随 時(毎年受講すること)
運行管理者の外部研修												自動車事故対策機構等が主催する一般講習に毎年受講すること
整備管理者の外部研修												2年に一回

※コロナの影響により変更の可能性あり



有限会社アール交通
代表取締役 京免義典

